

## 水戸市バリアフリー環境整備推進協議会委員募集要項

### 1 募集趣旨

水戸市のバリアフリー環境の整備を推進するに当たり、より多くの市民の意見を反映させるため、水戸市バリアフリー環境整備推進協議会委員を公募する。

### 2 協議会の所掌事項

次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 25 条第 2 項に規定する基本構想の作成に関すること。
- (2) 基本構想に基づく事業の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、バリアフリー環境の整備に関し、協議会が必要と認める事項に関すること。

### 3 任 期 令和 8 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日まで(2 年間)

### 4 募集人員 2 名

### 5 応募資格

次の各号に掲げるすべての資格を満たす者とする。

- (1) 市内に居住し、在学し、又は勤務する者で、委員の任期開始日において 18 歳以上のものであること。ただし、次に掲げる者を除く。
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ウ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する団体をいう。以下同じ。)又は暴力団の構成員、暴力団の維持運営に協力若しくは関与をする者、暴力団と親密な交際をする者、その他暴力団と社会的に非難される関係を有する者
- (2) 会議に出席できる者(原則として、平日昼間に開催)

### 6 応募方法

水戸市バリアフリー環境整備推進協議会委員応募申込書(別記様式)に必要事項を記入し、持参、郵送、ファックス又は電子メールの方法により応募する。

### 7 応募期限 令和 8 年 6 月 30 日(火) ※郵送の場合は、当日消印有効

### 8 選考方法 書類審査及び面接審査による。

### 9 申込み・問合せ先

水戸市 市長公室 交通政策課 交通政策係  
〒310-8610 水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号  
水戸市役所本庁舎 4 階  
TEL : 029-291-3804 (直通)  
FAX : 029-291-3952  
E メールアドレス : koutsu@city.mito.lg.jp